

特定建築物排出量削減計画書

(あて先) 京都市長	平成18年 12月7日
住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都市北区紫野北花ノ坊町96番地	氏名(法人にあっては、名称及び代表者名、記名押印又は署名) 学校法人浄土宗教育資団 理事長 水谷 幸正 電話 075-551-1188

京都市地球温暖化対策条例第21条の規定により届け出ます。			
特定建築物の名称 華頂短期大学 新3号館			
特定建築物の所在地 京都市東山区松原町272-1, 林下町400-7・467番地			
特定建築物の概要			
設計者の氏名	中井 進		
設計者の住所	大阪府中央区高麗橋4丁目6-2		
工事種別	☒ 新築 ☐ 増築		
予定年月日	工事着工予定年月日	平成18年 12月 日	
	工事完了予定年月日	平成21年 4月 30日	
構造		階数	地上4階 (P1階有) 地下 1 階
敷地面積	9,893.34平方メートル	高さ	19.10メートル
建築面積	758.97 平方メートル	床面積	2,917.78 平方メートル (平方メートル)
用途別床面積	住宅		
	ホテル等		
	病院等		
	物品販売業を営む店舗等		
	事務所等		
	学校等	2,917.78㎡	
	飲食店等		
	集会所等		
	工場等		
温室効果ガス排出量の削減を図るための措置			
☐ 外壁, 屋根, 床の断熱	(概要) 外壁、床等に押出発泡スチレンフォーム25mmを使用		
☐ 窓の断熱又は日射遮蔽	(概要) 居室においてはブラインドと庇を併用		
☐ 自然エネルギーの直接利用	(概要) クールチューブの設置		

☐ 自然エネルギーの変換利用	(概要)	
☐ エコマテリアルの利用	(概要) 廃瓦を舗装材等の外構に再利用	
☐ 緑化	(概要) 敷地面積の20%以上を緑化	
☐ 雨水利用	(概要) 散水として利用	
☐ オゾン層保護	(概要) ODP=0またGWPが低い発泡材を断熱材として利用	
☐ 長寿命化	(概要) 構造部材を痛めることなく、電気配線の更新が可能。また構造部材、仕上材を痛めることなく修繕可能。	
☐ その他	(概要)	
特定建築物の環境の保全についての配慮に係る性能に関する評価結果		別添のとおり
連絡先	担当部署	
	担当者氏名	
	住所	
	電話番号	
設計者の住所及び氏名の公表について		☒ 公表可 ☐ 公表不可

- 注1 該当する□に、レ印を記入してください。
- 2 床面積の欄の括弧内は、増築の場合に、当該増築部分の床面積を記入してください。
- 3 用途別床面積の用途(住宅を除く。)とは、建築物に係るエネルギーの使用の合理化に関する建築主の判断の基準(平成11年3月30日通商産業省、建設省告示第1号)別表第1に掲げるものとします。
- 4 概要を記入した場合は、それらを図面等で明示した資料を添付してください。
- 5 エコマテリアルとは、人体への安全性や資源の枯渇に配慮した材料、リサイクルが容易な材料等環境負荷の少ない材料をいいます。

京都市
18.12.7
受付

環境地
19.2.1
京都市環境
地球温暖化対策課